

会議録

会議の名称	第3回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年2月22日(土) 午後2時～4時15分
開催場所	茨木市立男女共生センター ローズWAM 501・502号室
出席委員	岡本委員、奥本委員、金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、下田平委員、城谷委員、田中委員、鳥居委員、二関委員、福田委員、松藤委員、前田委員、三角委員、宮武委員、米田委員(五十音順)
欠席委員	城谷委員、高山委員、前田委員(五十音順)
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長兼子育て支援課長、島本こども育成部次長兼学童保育課長、山本健康福祉部次長兼指導監査課長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課政策係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、牧原保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	(1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針 概要 (2) 次世代育成支援に関するニーズ調査結果(速報)について (3) 教育・保育提供区域について (4) 市の現況等について (5) 「量の見込み」の算出について (6) 公立保育所の機能と役割について (7) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)骨子(案)について
配布資料	資料1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針 概要 資料2 次世代育成支援に関するニーズ調査結果(速報) 資料3 教育・保育提供区域について 資料4 市の現況等について 資料5 「量の見込み」の算出について 資料6 公立保育所の機能と役割について 資料7 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)骨子(案) 当日配布資料 茨木市こども育成支援会議委員名簿 次世代育成支援に関するニーズ調査単純集計表(就学前児童の保護者対象) 次世代育成支援に関するニーズ調査単純集計表(小学生の保護者対象) 次世代育成支援に関するニーズ調査票(就学前児童の保護者対象) 次世代育成支援に関するニーズ調査(小学生の保護者対象)

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	<p>皆さん、こんにちは。ご多用のところご参加いただき、ありがとうございます。ただ今から第3回こども育成支援会議を開催します。</p> <p>開会にあたり、副市長から一言ごあいさつ申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さん、こんにちは。本日は寒い中、またお忙しい中、第3回こども育成支援会議に出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>今日の案件は、次世代育成支援に関するニーズ調査の結果、教育・保育提供区域について、他、いろいろな案件について、ご審議いただきます。各団体の代表の方にも参加していただいております。いろいろな思いをお持ちだと思いますので、貴重なご意見を頂き、活発な審議をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
司 会 岡課長	<p>次に、委員の交代の紹介をさせていただきます。児童発達支援センターあけぼの学園の親の会の青山委員が退任され、後任として奥本貴子委員に今回からご参加いただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況については、高山委員からご欠席の連絡を頂いております。木下委員は遅参されると伺っております。ほかにまだ数名来られていませんが、定数の半数以上のご出席となっておりますので、開催したいと思っております。</p> <p>この後の進行については、条例の規定により、福田会長にお願いします。</p>
福田会長	<p>それでは、第3回茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>この会議の特徴として、たくさんの委員がおられるということがありますが、これまでの2回の会議で、それぞれ関連のある議題について、たくさんのご意見を頂きました。本日も、それぞれの関連のある議事について、ご意見を頂きながら進めさせていただきたいと思っております。なお、時間に余裕がないため、ご意見、ご質問は手短にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、お手元の次第に従い、審議に入らせていただきます。本日は7つの案件がございます。</p> <p>まず、1つ目は「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の概要についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 戸田参事	<p>それでは早速ですが、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」について、資料1及び「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」を基にご説明し、皆さんと情報共有を図りたいと思っております。</p> <p>基本指針とは、資料1の四角で囲ってあるところの下から2行目にあるとおり、「子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針」です。これは内閣総理大臣が示しているもので、平成27年度から実施予定の新制度に伴うものですが、この会議においても情報共有をしたいと考え、お示しさせていただきました。</p> <p>分厚いほうの資料は、第一から第六まで、かなりの分量となっておりますが、本日は第一の「子ども・子育て支援の意義に関する事項」に絞って、皆さん</p>

と情報共有を図りたいと思っています。

まず、法の目的ですが、2ページの下から4行目にあるとおり、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的としています。

3ページには、まず、子ども・子育て支援について、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」との考えを基本としていること、子どもの視点に立って、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準とすることが必要ということが書かれています。

法の対象とするものは、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭となっています。

最後の段落には、社会のそれぞれの役割が記載されています。行政が、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域、職域、その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深めて、それぞれが協働して、それぞれの役割を果たすことが必要と書かれています。

続いて、「一、子どもの育ち及び子育てをめぐる環境」について、まず、1点目として、近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが難しいという状況になっているということ。2つ目として、親世代の方々の兄弟姉妹の数も減少しているため、自分自身の子どもができるまで、赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になっているということ。3つ目として、共働き家庭が増加し続けているということや、若年男性を含め、非正規雇用割合も高まっているということ。また、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい状況にあり、かつ、子育て期にある30代及び40代の男性で、長時間労働を行う者の割合は依然として高い水準にあるということが述べられ、このようなさまざまな事情から、子育ての負担や不安、孤立感が高まっているということが書かれています。

また、兄弟姉妹の数も減少しており、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変わってきています。このような環境から、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会はじめ社会全体で支援していくことが必要であると書かれています。

「二、子どもの育ちに関する理念」では、5ページの一番下の段落に、乳幼児期の発達は連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいものであることに留意しつつ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じて、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要と書かれています。6ページには、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮することが必要ということ、また、一人一人がかけがえのない個性ある存在として認められるととも

に、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備することが、社会全体の責任であると書かれています。

「三、子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義」では、父母その他の保護者は子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識を前提として、子ども・子育て支援は保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添うこと。2つ目として、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向きあえる環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくということが書かれています。

7ページには、全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要で、それを実施するに当たっては、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくこと、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行うこと、安全・安心な活動場所等子どもの健全な発達のための良質な環境を整えること、及び地域の人材を生かしていくことに留意することが重要ということが書かれています。

8ページには、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要であって、そのためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要で、施設整備等の良質な環境の確保が必要、そして、質の確保・向上のためには、適切な評価を実施するとともに、その結果を踏まえた不断の改善努力を行うことが重要と記載されています。

「四、社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割」では、父母その他の保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要と書かれています。

そして、それぞれの役割について、まず、市町村については、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体となる。事業主については、男女を問わず子育てに向きあえるよう、職場全体の長時間労働の是正や、育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、ワーク・ライフ・バランスが図られるような雇用環境の整備が求められていると書かれています。保護者については、地域の中で、男女共に、保護者同士や地域の人々のつながりを持ち、地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくとか、地域コミュニティの中で子どもを育てることが必要ということが書かれています。教育・保育施設については、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待されると書かれています。

9ページには、地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止

	<p>め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができる、全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち子どもの最善の利益が実現される社会を目指すということが書かれています。</p> <p>以上ですが、今お示ししましたとおり、「全ての子どもや子育て家庭」「自己肯定感」「子どもの最善の利益」というキーワードを頭の隅に置いていただいて、今後の議論をしていただければと思います、情報を共有するという意味で説明させていただきました。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明についてご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>ご意見等がなければ、議題（２）「次世代育成支援に関するニーズ調査結果（速報）について」に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 東井係長	<p>資料２をご覧ください。事前に確認いただいておりますので、主要なポイントのみ説明いたします。なお、来月の第４回の会議ではきちんと報告書としてクロス集計したものをお示しする予定です。</p> <p>また、現行後期計画策定時のニーズ調査と同じ設問項目の回答の変化についてもお示しできたらと思っております。</p> <p>２ページには、調査の目的、調査概要、報告書の見方を示しております。回収率については、回収率を上げる取り組みとして、広報誌、ホームページに掲載することはもちろん、市内の幼稚園、保育所、つどいの広場へのチラシ配布や、委員のご意見を反映してＱ＆Ａを作成してご協力を依頼したり、調査票に「いばらっきーちゃん」のストラップを同封したり、締切の間近にお礼状を兼ねた督促のはがきを発送いたしました。結果は、就学前児童用調査が 51.7%、小学生用調査が 47.9%、全体で 49.8%という、若干低い回収率となっています。</p> <p>４ページの、（２）「希望の子どもの人数」では、２人が 53.7%、３人が 30.9%、（３）「希望するお子さんの数が現在のお子さんの数より多い方」に対して、「現在の環境においても、もう 1 人以上子どもを生みたいか」という設問については、「生みたいと思う」が 59.8%、「生みたいとは思わない」が 40.2%となっています。</p> <p>５ページの（４）は、（３）で「生みたいとは思わない」を選んだ方に対して、「どのような環境を整えれば、もう 1 人以上子どもを生みたいか」という設問です。「収入が増えれば生みたい」が 42.1%と最も高く、次に「保育所など子どもを預かってくれる環境を整えれば生みたい」が 18.5%となっています。</p> <p>（５）「希望する子育ての環境」では、「自宅で子育てをした後、幼稚園に通わせたい」が 43.1%と最も高く、次いで「保育所に通わせたい」が 17.0%となっています。その下の表は、上の表の各回答の括弧書きの年齢の割合です。（５）の「自宅で子育てをした後、幼稚園に通わせたい」の 43.1%のうち、３歳まで自宅で子育てをした後、幼稚園に通わせたいという方が 70.9%、「自宅で子育てをした後、保育所に通わせたい」の 16.5%のうち、１歳まで自宅で子育てをした後、保育所に通わせたいという方が 44.4%となっています。</p>

	<p>7 ページの、(1)「平日に定期的に利用している施設やサービス」では、認可保育所が 44.6%と最も高く、次いで、幼稚園が 37.2%となっています。下の表の「平日に定期的に利用したい施設やサービス」と比較すると、幼稚園、認可保育所の割合はあまり変わりませんが、「幼稚園+幼稚園の預かり保育」と「地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」の割合が高くなっています。</p> <p>8 ページの、「幼稚園や保育所などの土曜日、日曜日・祝日の利用希望」では、土曜日、日曜日・祝日ともに「利用する必要はない」という方が、63.2%、78.2%となっております。一方、「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」という方の合計は、土曜日が 31.6%、日曜日・祝日が 14.7%となっています。利用したいという理由は、ここには書かれていませんが、仕事のために利用したいと回答している人が 65.0%でした。</p> <p>9 ページの、(1)「希望する小学校低学年の放課後の過ごし方」では、「習い事(ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾等)」が 59.6%と最も高く、次いで「自宅」が 56.7%となっています。利用を希望する日数については、「習い事」は2日、「自宅」は3日、「学童保育」は5日が多くなっています。学童保育を希望する時間は、「17時台」が最も高く、18時台以降も、合計すると 44.2%と高い割合を示しています。</p> <p>12 ページの、「地域の子育て支援サービスの利用状況について」では、「地域子育て支援拠点事業の利用の有無」について、利用していない方が 70.5%、利用している方が 25.7%となっています。利用回数については、1週あたりで1回、1ヶ月あたりでは1回～2回が最も高くなっています。(2)「地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向」については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」が 60.0%、「利用していないが、今後利用したい」が 19.0%となっています。利用していないが、今後利用したい回数については、1週あたりでは1回、1ヶ月あたりでは1回～2回が最も高くなっています。</p> <p>13 ページの、(4)「子育て支援サービスの認知度」では、⑤「保育所や幼稚園の園庭などの開放」が 84.8%と最も高く、次いで①「母親・父親学級、両親学級、育児学級」が 75.5%、3番目に⑬「茨木市が発行する子育て支援情報誌」となっています。次の 14 ページの(5)「子育て支援サービス利用経験」でも、この3つが高い割合となっています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>回収率が高くなるような取り組みについて、この会議でも相当議論しましたが、実際に回答をした方の話など紹介していただくと今後につながると思っています。それ以外についても、ご意見等があればお願いします。</p>
<p>木下委員</p>	<p>回収率については、12月というのが時期的に厳しかったのではないかと思います。</p> <p>また、このデータからは、父親と母親の年齢や、週に何日働いているかは分かりますが、何曜日に働いているかが分かりません。土・日・祝日は利用</p>

	<p>しないという回答が多かったということですが、土・日・祝日に休みの方が多ければ、当然こういう結果になるし、働いている方が多ければこの数字は変わってくると思います。もしその辺りが分かれば、クロス集計の際に一緒に示していただければと思います。また、家族構成についても、子どもの年齢構成によっては、子どもだけで家にいられるかどうかなどが違ってきますので、それを抜きにして同じベースでは語れないのではないのでしょうか。</p> <p>なお、説明の中で、数字では見えない部分の補足説明をしていただいたことは、ありがたかったです。</p>
事務局 岡課長	<p>2回の会議の中で、木下委員からは度々、土・日・祝日が休みという考え方はそろそろやめるべきだという意見を頂きました。土・日・祝日の利用希望の設問では、一見「いない」という数字が大きく出ていますが、必要という方も合計で2～3割おられたことから、ここについての考え方も今後示していかなければいけないと思っています。</p> <p>なお、親御さんの勤務曜日や、上の子の年齢については、設問がなかったため、データはありません。</p>
福田会長	<p>土曜日、日曜日・祝日の利用希望については、利用したいという理由のほとんどが「仕事のため」ということなので、これから計画を立てていくときに、多様な子育ての在り方、仕事の仕方に配慮した計画づくりが必要になってくると私も思います。</p>
金山委員	<p>「その他」について、例えば5ページの「どのような環境を整えれば、もう1人以上子どもを生みたいか」では、25.9%も「その他」があります。「その他」については、自由回答欄があると思うのですが、恐らく、そういうところにこそ、切実な困り感とか、ニーズが出ているだろうと思うので、そういうところの声も見たいという思いがあります。</p> <p>また、先ほど木下委員が、少数の意見はどのように反映されるのかという意見を言われましたが、私もそこが気になります。最初の指針の説明の中で、「全ての子ども」というところに、虐待や障害等ということもあえて書かれていますが、そういう部分はこのような一般的な市民調査ではなかなか出てこないと思うので、それと大多数の意見とをどのようにすり合わせていくのかというところが素朴な疑問としてあります。</p>
事務局 岡課長	<p>二関委員からも、少数意見の扱いについてのご質問を頂いています。単純集計で数が多いところだけを見てやっていていいのかというご指摘だと思います。指針の中で具体的に上げられている、社会的な支援、養護が必要な子どもについては、割合にすると、パーセンテージに乗らないような事案もあると思いますが、生きにくさや生活のしにくさを抱えておられる家庭や子どもさん本人にどのような目を向けていくかというのは、私たちに課せられた大きな課題だと認識しています。その辺りの扱いについては、意見の吸い上げの1つとして、4～6月くらいに、いろいろな団体、組織の方や、社会的な援護、養護、支援が必要と思われる方たちとの意見交換をしていきたいと思っています。そこで出てきたご意見を皆様にもお示しし、どういう施策を</p>

	<p>打っていったらいいかを、この場で協議していきたいと考えています。</p> <p>「その他」については、ご指摘のとおり、2～3割が「その他」という項目も見受けられますので、少し掘り下げて確認し、3月にご報告したいと思いをします。</p>
福田会長	<p>少数者の意見や考え方にも配慮するというのを頭に置いて、進めていきたいと思いをします。</p>
古座岩委員	<p>12ページの「地域子育て支援拠点事業の利用」について、利用していなくて、今後利用する意思もないという方がとても多かったのですが、13ページでは「常設の子育て親子の交流の場の提供」を望む方が同じくらいおられます。これはつまり、現在行っているものとは違うものを望まれているということではないでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>現行とは違うものとは、中身なのか、あるいは提供の形や使い勝手のことになるのかもしれませんが、事務局としては、今のところ具体的なイメージがないので、逆に、このようなことが必要ではないかというようなご提案を皆さんから頂ければと思っています。</p>
福田会長	<p>12ページの地域子育て支援拠点事業は「利用していない」が7割で、13ページの「利用したい地域子育て支援拠点事業のサービス」では、「常設の子育て親子の交流の場の提供」が7割を超えるという、このデータをどう読むかについて、感想も含め、他にご意見はありませんか。</p>
二関委員	<p>これには保育所の方の回答も入っていると思いますが、これは保育所の方も含めてこういう結果になったのですか。地域子育て支援拠点事業を使っている人は、主に育休の人たちと子どもを保育所にやっていない人たちなので、私は、この数字は理解に苦しみました。</p>
事務局 岡課長	<p>私は古座岩委員のご意見を取り違えていました。これは、地域子育て支援拠点の事業の利用状況や今後の利用意向を聞いた続きとして、拠点の中でどのようなサービスを受けたいかという設問です。つまり、地域子育て支援拠点事業に今ある、つどいの広場とか、保育所でやっていた地域子育て支援センターの中で、交流の場を提供してほしいとか、相談を受けてほしい、情報提供をしてほしいというような、サービスの中身を聞いている設問であって、違った形態の拠点事業を望むという回答ではありません。</p>
下田平委員	<p>サロンの立場からの意見ですが、サロンは、少ないところは年に数回、多いところでも月に2回くらいなので、近くにあるところは回数が少なく、一方、つどいの広場は常時やっているけれども、不便な所にあるということではないでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>サロンは、小学校区の地区の福祉委員さんが中心になって、23校区で展開していただいています。一方、つどいの広場は12カ所です。利用の希望も、週1回とか月に1～2回というペースと考えると、月1回くらいのサロンでも十分にこの意向を満足できると思いますので、つどいとサロンとが共存して、それぞれ必要なところを提供していくといいのではないかと思います。ただ、サロンには毎日開催のところがないので、その部分が少し使</p>

	づらいとか、希望に沿わないという方もおられるというご指摘と理解しています。
福田会長	どのような属性の人たちによってこのような意向が出ているのかは、クロス集計をしていく中である程度見えてくると思いますので、その辺の分析をお願いしたいと思います。
敷知委員	アンケートの「一緒に住んでいる人」という項目について、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に住んでいるという人は非常に少ないのですが、近くに住んでいるというのは30%近くあります。この中には、同居が可能なのにわざわざ別に住んでいるケースも多いのではないかと思います。このようなところが改善されれば、根本から子育ての仕方も大きく変わってくると思うので、その辺りも考察する必要があるのではないかと思います。
事務局 岡課長	ご指摘の点については、物理的な家の広さの問題や、家族関係の問題など、いろいろな事情があると思いますが、このアンケートの中ではそこまではひもとけません。他自治体では、近居や同居を進めていこうという動きもありますので、その辺りも参考にしたいと思っています。
宮武委員	12ページの「地域の子育て支援サービスの利用状況」について、次回にクロス集計を出していただけるということですが、働いているかどうかのデータもあればと思います。例えば、ひろばの場合は育休中の人が多いですし、保育園の園庭開放は週に1回で少ないような感じもしますが、そんなことはないと思うのです。また、つどいの広場の場合、0～1歳児のまだ歩けない子が利用されて、歩けるようになると公園に行くようになるということもあると思いますので、利用者の子どもの年齢のデータもあればと思います。
福田会長	子育て支援拠点事業は、地域での子育てのしやすさとかなりリンクしてくるので、関心が高いと思います。クロス集計を待ちたいと思います。
金山委員	13～15ページの、子育て支援サービスの「認知度」、「利用経験」、「利用希望」について、よく知っているものは利用しやすいということは分かるのですが、知っていて利用希望もあるにもかかわらず利用経験のところが少ないという部分が気になります。こういうものを丁寧に1つずつ見ていって、特にその開きが大きいところは、今回のサービスの見直しのところで反映させるべきだと思います。例えば、私も困った経験があるのですが、産前・産後ヘルパーは、半数くらいの人には知っていて、使いたい人もいるのに、実際に利用した人は1.8%です。これは使いづらいから使えないのではないかと思います。知らないものについて知ってもらうことも課題ですが、知っていて利用もしたいのに使えないというのを、どのようにして利用につなげていくのかということも考えていただけるとありがたいです。
福田会長	ご指摘のとおりだと思います。 他にご意見はありませんか。なければ、議題（3）「教育・保育提供区域について」に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。
事務局 東井係長	資料3をご覧ください。子ども・子育て支援法では、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育提供区域を設定することが義務

	<p>付けられています。区域の範囲は各自治体の裁量に任されており、区域ごとに事業の必要量を算出するとともに、事業内容や実施時期を示すこととなります。</p> <p>子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、5つの「教育・保育の提供区域」の設定の考え方が示されています。国の区域設定における考え方として、1つ目に、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めること。2つ目に、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めること。3つ目に、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえること。4つ目に、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となること。5つ目に、教育・保育施設等及び地域子ども子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実情に応じて、区分または事業ごとに設定することができることとしています。</p> <p>それを踏まえて、本市では市内を5ブロックに分割した区域を設定したいと考えています。現行の茨木市立保育所民営化基本方針では、道路や河川で5ブロックに区切られていますが、それを基本に小学校区ごとに固めて5ブロックにしたいと考えています。なお、それは子育て支援団体連絡会のブロックともほぼ整合がとれています。この5ブロックを基本に教育・保育地域子育て支援事業の量の見込みと、それに対する確保の内容とその時期を定めたいと考えています。</p> <p>各ブロックの人口と子育て資源数については、人口は平成25年12月末現在の数字、施設・団体数は平成25年4月1日現在の数字です。括弧書きは公立保育所民営化計画終了後の基幹保育所名を示しています。</p> <p>全体的な人口では南ブロックの子どもの数が若干多いものの、子育て資源数ともにほぼ同じような数になっています。</p>
福田会長	ただ今の説明についてご意見等はありませんか。
木下委員	いつもこういう分けのときに、北は全部まとめたような形で分けられますが、北ブロックに実際に住んでいる方はどう思っているのでしょうか。例えば一番北の端の校区に住んでいる、3人子どもがいる人などは、どう判断されるのかが非常に気になります。
二関委員	私のつどいの広場「あっぷるはうす」は彩都にあるのですが、そこには千提寺や大岩等からも来られています。小学校がなくなるかもしれないという地域の方もおられます。そういう状況も見ているので、人口で分けるとこうなるのは仕方がないのだろうとは思いつつも、やはり、これを見たときには、なぜこのような分け方になるのかと感じました。
下田平委員	私は子育て支援団体連絡会にも出ているのですが、北ブロックは非常に広いので、とても不便な方もいらっしゃると思います。また、民生委員として回って行っても、あまりにも広過ぎると感じています。民生委員・児童委員には「わ

	<p>いわいネットワーク」というものがあるのですが、それはブロックの分け方が違うため、北ブロックの中で民生委員・児童委員や主任児童委員が分かれてしまうという不便さもあり、そのような既存の分け方に合わせて分けてほしかったという声も聞いています。</p>
事務局 岡課長	<p>確かに、北ブロックは市域の3分の2くらいの面積があるのに1つのブロックとなっています。今、わいわいネットワークの区分けの話もありましたが、行政の今までの取り組みや連絡会の区分け、及び公立保育所を5カ所にするという方針から考えて、このようなブロックの分け方にしています。</p> <p>また、1つの区域とはしていますが、車がないと行きにくいということであれば、北ブロックの中を事業によって便宜的にさらに区分けをするなど、区域によって資源の偏りのないよう考えていきたいと思います。</p>
岡本委員	<p>このブロックについて、施設・団体が平成25年4月1日現在で、人口が12月31日現在ということですが、地域の中では事業が変わっていくとか、マンションが建つなどの変化を予測して加味しておく必要があるのではないのでしょうか。このデータは過去の数字なので、市の計画を基に将来予測しておくことも大事だと思います。</p> <p>また、非常に広範囲のブロックという点について、全ての子どもに対して成長の支援をやっていくためには、例えば中継点等を持つなどして、利便性を考えてあげないといけないと思います。親御さんではなく、子ども自身のことを考えてあげるべきです。</p>
事務局 岡課長	<p>人口の推移については、量の見込みのところ、今後5、6年の人口推移をお示しする予定です。その際は、小学校区ごとの将来見込みも出す予定です。そのようなものを見ながら、保育所やつどいの広場の整備を考えていきたいと考えています。ここに書かれている人口は、確かに現状ですが、将来の計画を立てるときには、今後の推移を見通しながら、必要な配置を考えていかなければならないと思っています。今のところは、現時点での人口や保育所の民営化方針を基に区切っていますが、今後、人口の推移を含めたいろいろな資料をお示ししながら、事業の組み立て等についてご検討いただくという形で進めていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>他にはいかがですか。ブロック割りについては、いろいろな事業ごと、もしくは高齢者や障害等の分野においても、身近な所でサービスを整備していくということが大きな流れになっており、今はその過渡期にあると思います。今はいろいろな区分けがいろいろな計画や事業の中で行われていますが、これから徐々に集約していくのではないかと思います。</p> <p>また、茨木市の特徴として、市部と山間部では住まい方、子育ての在り方も大きな違いがあると思います。そのような中で、今回は、まずは人数で分けるということと、基幹保育所のある所で5つに分けるという統制がありますので、それが抱える問題があることも認識しながら、今後のプランに反映させていければいいのではないかと思います。</p> <p>それでは、「教育・保育の提供区域」については、この5つの区域で進めさ</p>

	<p>せていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>それでは、次に議題（４）「市の現況等について」の説明を、事務局よりお願いします。</p>
事務局 東井係長	<p>資料４をご覧ください。市の現況については、今後策定します次世代育成支援行動計画の中に反映していきたいと考えています。計画に掲載する際は、この表やグラフの特徴について、それぞれの項目ごとに説明を入れ、数字についても、直近で把握している数字を反映していきたいと考えています。</p> <p>それでは、主要なポイントについて説明します。</p> <p>１ページの、１の（１）「人口の推移」については、人口は毎年増えている状況です。（２）「人口構成の推移」では、０～１４歳についてあまり変化はありませんが、１５～６４歳の人口が減少し、６５歳以上の人口が増加しています。</p> <p>（３）「自然動態」の「合計特殊出生率の推移」というのは、１人の女性が一生に生む子どもの平均数ですが、平成２０年度と平成２４年度を比較すると、０．０９ポイント上昇しており、全国平均と同じような状況です。</p> <p>２ページの、（５）「世帯構成の推移」の「世帯数の推移」と「世帯構成の推移」については、単身世帯、核家族世帯の割合が年々増加しており、３世代世帯の割合が減少しています。</p> <p>３ページの、（６）「子どものいる世帯の推移」については、６歳未満及び１８歳未満の子どものいる世帯の、「男親と子どもから成る世帯」の割合は微増もしくは横ばいの状況で、「母親と子どもから成る世帯」の割合は平成２年度と平成２２年度を比較すると約２倍に増えています。（７）「婚姻・離婚件数の推移」の「年代別未婚率の推移」では、全体的に未婚率が上昇している中で、特に女性の２５～２９歳、３０～３４歳の未婚率が、平成２年度と２２年度を比較すると約２０％高くなっています。</p> <p>５ページの、（３）「年齢別労働力率」については、女性の労働力率は結婚・出産期にあたる年代にいったん低下して、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというＭ字カーブを描くことがよく知られておりますが、平成１７年度と平成２２年度を比較すると、わずかですが谷の部分が高くなっています。</p> <p>最後に、３「子どもに関する施策の状況」について、一点修正をお願いします。７ページの（５）「母子保健事業の状況」の「乳幼児健康診査受診状況」の平成２０年度の「乳児後期健康診査」の実績が２，４８４人となっておりますが、正しくは２，４８７人です。</p>
福田会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
金山委員	６ページの「休日保育」の「利用者数」について、平成２０年度からずっと増加していたのが、平成２４年度で大幅に減っているのはなぜですか。
事務局 岡課長	現在、各所管課に数字の確認をしているので、データとしては間違いありません。原因については分かりません。

福田会長	「実施施設数」は「1」となっているので、同じ施設だと考えられます。もし、原因が分かるようであれば、次回でも結構ですのでご回答いただければと思います。
事務局 中井課長	確認して、ご報告させていただきます。
敷知委員	2ページの(5)の、3世代世帯が19年前に比べて半減しているということについて、これが時代背景等から仕方のないのであれば、子育て支援のほうで、施設の充実や、地域の方々に協力を求めるなどして、フォローしていかないとはいけませんが、もし、3世代世帯が増えてくるような状況に変われば、考え方は大きく変わります。茨木市でもし近居を進めるのであれば、考え方は変わってくるのではないかと思います。
事務局 岡課長	身近な所での子育ての支えをどこに求めるかについては、それぞれ個々の家庭の思いがあると思いますが、茨木市ではその辺りの意向調査はできていません。他の自治体で近居・同居の施策を打ち出している所がありますので、研究していきたいと思っています。
金山委員	<p>祖父母のサポートがある方というのは子育てに関しては確かに助かるだろうとは思いますが、一方で、介護についても家庭でという流れになっていて、子育ても家族でという考え方には違和感があります。そういう理論で言うと、次のページのシングルマザーについては、離婚しなければよかったということになりはしないでしょうか。</p> <p>昔は家の中でできていたことを社会化するようになった原因は、ライフスタイルの変化などいろいろな事情があるのです。それにもかかわらず、同居をするかしないかという個人の価値観の問題にまで行政が口出しをするというのは、とても危険な考え方だと思います。そのようなサポートがなくても安心して子育てができるような社会をつかってほしいから、このような子育て会議があるのではないのでしょうか。それを逆行するような取り組みが他市町村であると聞き、驚いています。茨木市は、子育てに開かれた市であってほしいと思います。多世代同居ができない人に対して、何とかやれるようにしなさいと言われるような市ではあってほしくありません。</p>
敷知委員	3世代同居を進めるという施策は強引かもしれませんが、それができるならばやるに超したことはないので、無理のない方はするようにして、それが自然に進むようであれば、近隣にサポートしてくれる人がいない方により予算を配分して、地域で見守ることができればという意味で、3世代同居ではない人が不利な条件になるようなことを言ったわけではありません。
木下委員	3世代というのは、夫側の親ということですか、それとも妻側の親ということですか。
敷知委員	私は希望を述べているのではなく、私の経験から話しました。
木下委員	そこまで考えて議論すべきだと思います。20年前と今とでは、年収が200万円下がっているのです。バブル期に栄華を誇ってきた人たちが、今の子育て世代の親で、子育てに対する価値観も違います。子育て中のお母さんたち

	<p>から、自分の母親が一番わずらわしいとか、子育てについて母親の価値観を押し付けてくるのはとてもストレスだという話をよく聞きます。3世代というのは経済的な論理だと思います。3世代で集約すれば、行政サービスも、収入や家計についても余裕が出るだろうという考え方だと思います。それも事実なので、3世代を否定しているわけでは決してありませんが、そうではない方はどうするかという議論もあっていいと思うのです。3世代ありきとか、3世代がベターという前提で話すのではなく、いろいろな条件があるということを踏まえた上で、行政サービスに差がつかないように考えることが重要だと思います。</p>
下田平委員	<p>サロンに来られる方は、子どもが保育園等に入る前の方なので、おむつや離乳食など、全部自分でしなければならぬという方たちなのですが、そういう方からは、やはり一番話しやすいのは家族で、近くにおいて助けてもらえると心強いし、ありがたいという声をよく聞きます。先ほど言われたような、新しいライフスタイルも決して否定しませんが、日本が古来から持っている良いものも大事にしていかなければいけないと、そのような話を聞くたびに感じています。</p> <p>また、サロン等に関わっている中で、道徳教育をしっかりとしなければいけないということも感じています。</p>
古座岩委員	<p>私は保育所に勤務しているのですが、ご両親の父母の方が4人そろっていても、ファミリーサポートやシッターなど、さまざまなものを駆使しながら働いている方が多いです。さらに、ご両親が若ければ、おじいさん、おばあさんの世代も若く、まだ仕事をされているというケースも多く、おじいさん、おばあさんの世代だけで子育ての代わりを担うことは大変という話も聞きます。ですので、遠い・近い、いる・いないということとは関係なく、冷静に今後のサービスを考えなければいけないと思います。</p>
福田会長	<p>子ども・子育ての特に子育ての部分というのは、その人の生き方に通じる部分があると思います。そのような意味からも、多様なライフスタイルや子育てに対する考え方があるので、特定の子育て在り方を否定するとか、そうあるべきだとかいう考え方ではなく、多様な人が、子育てがしやすいと思えるような社会を目指していくというのが、この会議のありようとしては健全なのではないかと思います。そのプロセスで各委員がそれぞれの立場から、また、どのような子育て感を持っているかということを表示し合いながら、茨木市の子育てを考えていければと思っています。</p> <p>3世代同居については、今の住居の大多数が核家族や単身世帯をターゲットにしていることから、住宅政策の部門にも関わってくる部分もあります。また、3世代同居をどれくらいの方が望んでいるのかも分からないので、そのようなデータが出てくれば、なにかしら施策を打つ必要があるかもしれませんし、逆に、介入するべきではないということになるかもしれません。先ほどの意見にも、親のサポートがあると助かるという話と、親がいるとむしろ子育てが大変という話がありましたが、それも今の子育てのありようの一</p>

	<p>端だと思いました。</p> <p>他にご意見等はありませんか。なければ、議題（５）「量の見込みの算出について」に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 東井係長</p>	<p>資料５に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に対する、必要となる量の見込みの算出に関する３つの基本的な考え方について説明します。</p> <p>１点目として、平成２６年度に全国の都道府県、各市町村にて策定が行われる子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業において、今後必要となる量の見込みと、それに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定める必要があります。</p> <p>２点目として、子ども・子育て支援事業計画は、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業に相当する事業の利用状況、利用希望等を踏まえることが必要です。</p> <p>３点目として、子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、保護者に対するニーズ調査を行い、教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、これらを踏まえて各事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行う必要があります。</p> <p>１ページ中段の表は、教育・保育の量の見込みに対する確保の内容及び実施時期のイメージを示しています。表の左上の「Ａブロック」というのは、教育・保育提供区域のブロック名です。茨木市では、先ほど説明したような５ブロックの区域を考えていますので、ブロックごとに量の見込みに対する確保の内容及び実施時期の計画を立てることとなります。</p> <p>表中の①は目標となる見込みの量です。それを達成するため、認定こども園や幼稚園・保育所等の教育・保育施設及び小規模保育等の地域型保育事業の目標値が②です。見込み量に対する不足については、年度ごとに確保量を増やし、不足を解消していきます。</p> <p>表の下の「認定区分３区分」というのは、就学前の児童を、年齢と保育の必要性の有無により３つの区分に分けたもので、それぞれの区分に対して、量の見込みを算出します。</p> <p>下の表は、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保の内容及び実施時期のイメージです。この２つの表のように、量の見込みに対する確保の内容及び実施時期を計画期間である５年目まで、１年ごとに算出していきます。</p> <p>２ページの、２の（１）「全国共通で量の見込みを算出する項目」では、量の見込みを行う事業と、その対象となる子どもの年齢を一覧で示しています。</p> <p>１号認定では、専業主婦の家庭や保護者の就労時間が短い家庭が利用している認定こども園や幼稚園が対象となり、子どもの対象年齢は３～５歳です。</p> <p>２号認定では、共働きの家庭が利用している幼稚園や認定こども園及び保育所が対象で、子どもの対象年齢は３～５歳です。３号認定では、認定こども園及び保育所と小規模保育等の地域型保育が対象となり、子どもの対象年齢</p>

は0～2歳です。4番目の時間外保育事業では、子どもの対象年齢が0～5歳、5番目の放課後児童健全育成事業（学童保育事業）は、子どもの対象年齢が小学校1～3年生、または4～6年生です。6番目の子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）では、子どもの対象年齢は0～5歳、7番目の地域子育て支援拠点事業では、子どもの対象年齢は0～2歳です。8番目の一時預かり事業は、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりは、子どもの対象年齢が3～5歳、それ以外の一時預かり事業は、子どもの対象年齢が0～5歳です。9番目の病児保育事業は、子どもの対象年齢は0～5歳、または小学校1～6年生です。10番目の子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート事業）では、子どもの対象年齢は0～5歳、または小学校1～3年生、4～6年生です。11番目の利用者支援事業では、子どもの対象年齢は0～5歳、または小学校1～6年生です。

量の見込みの算出方法については、（1）「家庭類型の分類」では就学前児童対象のニーズ調査の問7の回答結果により、対象となる子どもの父母の有無を確認し、問12、12-1、13、13-1により、保護者の就労状況や就労時間をもとに、家庭類型のタイプA～Fを求めます。2ページの下にあるのは、実際に調査結果を入力した量の見込みの算出を行うワークシートです。なお、算出方法の流れが分かるように架空の数字を入れています。

3ページの上段の表は、保護者の就労状況によるタイプB～Fの家庭類型の分類表です。

（2）「潜在家庭類型の分類」というのは、（1）で分類した家庭類型にニーズ調査の問14、15の就労希望を持つ方の割合、つまり、現在パート、アルバイトの方でフルタイムへの転換を希望されている方、または現在無職の方で今後働きたいと考えている方の割合を反映させたものです。3ページの中段に、例として、実際に家庭類型に就労希望の方の割合を反映させ、潜在家庭類型を求めたワークシートを載せています。

（3）「家庭類型別児童数の算出」では、（2）の潜在家庭類型の割合に、目標とする年度の子どもの年齢ごとの推計児童数を掛け合わせ、家庭類型別児童数を算出します。3ページの下段は、実際に潜在家庭類型に推計児童数を掛け合わせ、家庭類型別児童数を算出したワークシートです。

4ページ、（4）「量の見込みの算出」については、（3）で算出した家庭類型別児童数に利用意向率を掛け合わせ、量の見込みを算出します。利用意向率は、先ほどの1号～11の各事業において、大阪府や国から示されている手引きに基づいて算出します。1つの例として、1号認定の認定こども園及び幼稚園のニーズ量の算出方法をお示ししています。1号認定の認定こども園及び幼稚園の施設は、保育を必要とする児童ではなく、教育を必要とする児童が対象となるため、潜在家庭類型はタイプC'、タイプD、タイプE'、タイプFを用います。利用意向率は、ニーズ調査の問18の、今後平日定期的にご利用したいと考える施設やサービスで、「1. 幼稚園」「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」「4. 認定こども園」を選択した方の割合を足したものが利用

	<p>意向率となります。ここには架空の割合を入れてあります。</p> <p>この一連の過程はあくまでもニーズ調査の結果を基にしていますので、実際のニーズから少し離れた数字が出る可能性も予測されます。今後、この見込み量については、ここの委員の皆さまのご意見も踏まえて、修正等を行い、より現実的な、実際のニーズに合った量の見込みを確定していきたいと考えています。</p> <p>説明は以上ですが、二関委員より事前に質問を頂いています。子育て支援拠点事業の利用の有無に関しての質問・回答に対して、量の見込みの算出はできるのかどうかというご質問ですが、2ページの7番目に地域子育て支援拠点事業とあるとおり、量の見込みを算出する対象事業になっていますので、国や府からの手引きの中に示されている算出方法により、数字として出すことができます。</p>
福田会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
古座岩委員	「ニーズ調査から」ということが何度か出てきましたが、約 2,000 件ほどのニーズ調査の結果で、このようなものを全て予測するということですか。
事務局 岡課長	<p>ご指摘のとおり、回収率を考えると約 1,000 件をベースに見積もることになりますので、先ほど説明しましたように、その数字が本当に茨木市の将来を見込んだ妥当な数字かどうかについて、皆さんにお示しして検討していきたいと考えています。今動いている後期計画策定の際も、似たような調査をしたのですが、使えるものは何でも○をしておこうというような形で、ニーズが莫大な量になってしまったなど、設問に意図した形で答えていただけない状況がありました。そのようなことを踏まえて、今回は、サービス利用については料金が掛かるというような説明も入れたのですが、それでも、やはり使いたいかどうかと問われると、あったらいいというところでの回答も出ています。また、幼稚園の利用等についても、複数回答となっているため、「幼稚園」と、「幼稚園＋一時預かり」の両方を選んでいる可能性もあり、実際とは相当離れた数字になっているものも見受けられます。そのようなところは、我々の判断もお示ししながら、検討していただくということになると思いますので、よろしくお願いします。</p>
福田会長	基本的には出てきた結果をベースにしながら、国や府からの手引に沿って量の見込みを出し、それをここで議論しながら調整していくという流れになると思います。
米田委員	<p>幼稚園や小学校でも、毎年、運営方法等についてアンケートが行われています。それも保護者の生の声だと思うのですが、そのようなものの意見はここでは吸い取ってくれないのですか。</p> <p>また、このニーズ調査が我が家にも来たのですが、ここで説明を聞いていても非常に難しく、回答にとっても時間がかかりました。感想として、「その他」の部分が、スペースが少なかったのもっと項目ごとに自由記載ができるといいと思いました。</p>
事務局	この計画を立てるにあたっては、量の見込みだけではなく、いろいろな事

岡課長	<p>業のヒントになるような意見を、意見交換の場やヒアリングなども含めて、いろいろな情報を集めて参考にしたいと考えています。</p> <p>アンケートの項目については、ご議論いただいた時に、相当分量が多いという意見もあり、回答に時間がかかるということで、どれほど返ってくるのかという不安はありました。「その他」については、何かあれば最後に書いていただくということで、できるだけ設問の中で収まるようにしたつもりなのですが、次回の際に参考にさせていただきたいと思います。</p>
福田会長	<p>予想していたとおり、大変だったというご意見でした。量の見込みを出す作業というのは今回が初めてですが、これからも続いていくことになると思いますので、今のご意見は次のブラッシュアップに活かさせていただきたいと思います。</p>
奥本委員	<p>私のところにもニーズ調査が来たのですが、私の場合は、子どもが発達障害ということで、回答はほとんどが「その他」です。発達障害というのは見た目には分からないので、どのお子さんがそのような障害があるのかという把握は難しいと思いますが、あのアンケートは、障害のある子どもを持つ母親としては、あまり意味がないように感じました。あけぼの学園で、他にも何人かアンケートが来た方があったのですが、そういう施設に行っているという情報は市でも把握できると思うので、障害の子どもの家庭は障害専門のアンケートという形で分けていただくと、答えやすかったという話をしておられました。</p> <p>また、量の見込みにおいて、幼稚園や保育園に入るのに、障害のある子が入園できる7号枠の量の見込みや、加配の先生を付けていただく見込み等も考えておられるのでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>今回は、個別の状況を細かく捉えるためのアンケートという形にはなっていませんでした。最初の理念のところで触れましたように、障害や虐待、貧困のことも含めて見ていくということ言っているにもかかわらず、それと今回のニーズ調査がリンクしていない部分があったと思います。そのような部分を埋めるという意味でも、皆さんと意見交換をさせていただき、事業の組み立ての参考にさせていただきたいと思っています。</p> <p>保育所の7号枠の関係についても、今回のニーズ調査の対象とはなっていませんので、今後、ご意見を伺っていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>調査の手法について、今回は量で見ていくというもので、このような調査の場合、少数の部分の意見が吸い上げられないというのが欠点です。そこを補う部分が、今後行われる意見交換会やヒアリングになると思います。専門的には、量的調査と質的調査と言われるのですが、その質を見る部分はこれからことですので、ぜひそちらを活用させていただきたいと思います。</p> <p>他にご意見がなければ、議題（6）「公立保育所の機能と役割について」に移らせていただきます。事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局 東井係長	<p>資料6をご覧ください。平成24年10月に改訂した「茨木市立保育所民営化基本方針」で、市立保育所の機能と役割についての考え方をまとめている</p>

す。囲みの中に抜粋しているとおり、市立保育所の機能の役割として、存続する市立保育所は入所児童に対する通常保育に加え、障害児等配慮が必要な児童の保育について、これまで市立保育所が果たしてきた実績を踏まえ、次のような機能と役割を果たす地域の子育ての基幹的拠点とする方向で運営するとしております。今後存続する基幹的拠点とする公立保育所は、先ほどの提供区域で説明したとおり、5ヶ所を予定しており、市内の東西南北及び中央に1ヶ所ずつ配置することになります。その保育所の機能と役割として、1点目に、配慮が必要な入所児童及び課題を抱える保護者に対する、より専門的な支援及び保育サービスの提供。2点目に、在宅子育て家庭における配慮が必要な児童及び課題を抱える保護者に対するセーフティネットの強化。3点目に、子育てボランティアグループ、私立保育園、保育行政等関係機関と連携した地域子育て支援ネットワークの推進。以上の3つの機能と役割の柱を示しています。

この3つの機能と役割の具体的な取り組みの内容を検討するため、平成24年7月に、公立保育所の機能と役割検討委員会を設置しました。検討対象事項は、1つ目として、公立保育所が担ってきた機能と役割の検証していくこと。2つ目として、公立保育所が担うべき機能と役割を果たすための具体的な施策(事業)の検討。3つ目として、他の地方公共団体等の取組の情報収集・整理となっています。

この3つの対象事項について具体的な方策を検討するため、作業部会と検討委員会を設置し、これまで整理を行い、今後本市の政策推進会議の機関である教育・子育て専門部会でまとめていきたいと考えています。

これまで、作業部会については、ここに掲げているメンバーで6回開催しました。そこでこれまでに課題や問題点を整理し、検討委員会を7回開催し、検討を行っています。

2ページには、先ほどの3つの機能と役割の柱ごとに、各方策について現在行っている検討を書いています。(1)は専門的支援を行うための支援体制の充実、配慮・支援が必要な児童の受け入れ、(2)は地域における子育て支援の拠点としての位置づけ、地域に密着した保育所としての位置づけ、地域のセーフティネット機能と強化、(3)は地域子育てネットワークの拠点としての機能と役割、地域の保育力の向上、保育サービスの情報共有及び利用者への情報提供を柱とし、具体的な方策を検討しています。

詳細についてはまだお示しできませんが、公立保育所の機能と役割検討委員会及び作業部会を開催する中で、一定の方向性の整理はできつつあります。しかし、一方で、公立幼稚園のあり方や子ども・子育て支援新制度の利用者支援の事業内容もまだ不透明なところがありますので、今後整合を図りながら、継続して検討する必要があります。一定の考え方がまとまり次第、この場でお示しし、ご意見を頂いて、教育・子育て専門部会で取りまとめをして、次世代育成支援行動計画(第3期)に反映したいと考えています。

福田会長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。

古座岩委員	5カ所になるということですが、支援が必要というのは主には、発達障害や障害教育と理解していいですか。
事務局 岡課長	例えば、家庭的な養育など、在宅・在所の子どもたちについての支援となります。
古座岩委員	休日保育は検討されていますか。
事務局 岡課長	休日保育は、この新たな制度の事業計画の中で検討していく予定です。この公立保育所の機能と役割の中では、休日保育については検討していません。
福田会長	引き続き検討されるということですか。まとめ次第ご報告いただければと思います。 次に、議題（7）の「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）骨子（案）について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。
事務局 岡課長	議題（7）については、本日は考え方の説明のみさせていただき、ご意見は次回頂きたいと思います。
事務局 東井係長	資料7をご覧ください。この資料の中心に、「次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき”」という基本理念を掲げています。これは、今、同時進行している、平成27年度にスタートする茨木市の第5次総合計画の中の、教育・子育てのまちの将来像と整合を持たせています。この基本理念に基づき、4つのステージごとの基本目標を定めています。冒頭で、国の基本指針の中では妊娠・出産期からの切れ目のない支援がキーワードになっているという話をしましたが、今回策定するこの計画についても、切れ目のない支援をキーポイントに、妊娠・出産期から4つのライフステージごとにまとめていきたいと考えています。 まず、妊娠・出産期のステージとしては、「安心して妊娠・出産ができるように」を基本目標に、妊産婦健康診査や訪問指導、両親学級等の各施策がぶら下がるイメージで考えています。次に、就学前期のステージでは、「のびのびと子どもが育ち、安心して子育てできるように」を基本目標に、就学前教育・保育や在宅子育て支援サービスの充実、子育て・子育てに優しい環境整備等の各施策がぶら下がるイメージで考えています。次に、小学校・中学校の義務教育期のステージでは、「生きる力と豊かな感性が育まれるように」を基本目標に、学校教育や家庭教育の充実、学童保育を含んだ放課後児童の居場所づくりなどの各施策がぶら下がるイメージで考えています。最後に、高校生から結婚前の若者世代のステージでは、「心豊かな次代の親が育つように」を基本目標に、若者の自立支援や結婚・出産につながる教育・啓発などの各施策がぶら下がるようなイメージでまとめたいと考えています。 また、中心の上下に掲げているとおり、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現の視点、また、ひとり親家庭、障害のある子どもや児童虐待、子どもの貧困等の視点も抜け落ちることのないようにしたいと考えております。 これはまだ骨子の案ですので、これをご覧ください、次回、抜けている点等、ご意見を頂きたいと思います。

<p>福田会長</p>	<p>資料7については、次回、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。</p> <p>今日は、併せて、当日資料として「子どもの年齢別にみた将来人口」という資料を配布しています。これは量の見込みの関係の資料です。子育てはどうあるべきかということは、茨木市がどうあるべきかというところとリンクしてくると思います。市の人口総数は、5年で増加しますが、対象児童数は減っていく見通しとなっています。この辺りをどう考えていくのかというところで、これからの茨木が作り上げられていくと思います。</p> <p>また次回以降も活発なご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>今日も時間を過ぎてしまい、申し訳ありません。最後に、次回の予定について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 東井係長</p>	<p>今回は、3月26日（水）、午後6時30分から、ここ男女共生センター、ローズWAMの501・502号室で開催の予定です。内容としては、ニーズ調査結果の最終報告と、量の見込み、計画の骨子についてご審議いただく予定です。</p> <p>また、第5回についての日程調整票を配布していますので、ご都合を記入の上、2月28日（金）までに返信いただくようお願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>本日の案件は以上です。これをもって、第3回こども育成支援会議を終了します。本日は長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。次回もどうぞよろしく願いいたします。</p>